

令和 8 年度 国の施策及び予算に関する要望について

特別区長会は、令和 8 年度国の予算編成に向けて、総務省、国土交通省及びこども家庭庁に対し要望活動を行いましたので、お知らせします。

1. 日時

令和 7 年 8 月 27 日（水） 15 時 45 分～17 時 20 分

2. 要望先及び応対者

- (1) 総 務 省 原 邦彰 事務次官
- (2) 国土交通省 吉井 章 大臣政務官
- (3) こども家庭庁 辻 清人 内閣府副大臣

3. 要望者

特別区長会 会 長 吉住 健一（新宿区長）
副会長 斉藤 猛 （江戸川区長）

4. 要望内容 別添参照

「令和 8 年度 国の施策及び予算に関する要望事項一覧」

「令和 8 年度 国の施策及び予算に関する要望書」



総務省 原事務次官に要望書を提出



国土交通省 吉井政務官に要望書を提出



こども家庭庁 辻副大臣に要望書を提出

○ 特別区長会

東京 23 区長で構成する任意団体。

特別区に共通する課題についての連絡調整及び調査研究、特別区の自治の発展を図るために必要な施策の立案及び推進などの活動を行っている。

会 長：吉住 健一（新宿区長）

事務局：特別区長会事務局

（千代田区飯田橋 3－5－1 東京区政会館 19 階）

※ なお、特別区は平成 13 年 6 月から全国市長会に加入している。

<問い合わせ先>

特別区長会事務局

調査第 1 課長 神田 浩孝

電話 5210－9737（直通）

要望の概要

要望内容は、各区から提出された項目をもとに、区長会で決定されたものであり、省庁に対し重点的な取組を要請した。

総務省

(会長発言要旨)

○ 地方税財源の充実強化

- ・ 特別区では、これまでの法人住民税の一部国税化や、地方消費税の清算基準の見直し、ふるさと納税など、地域間の税収格差の是正のための税制改正による影響が、年間で3千5百億円を超え、平成27年度から令和7年度までの累計では、2兆3千億円になっている。
- ・ 東京の税財源を狙い撃ちにする改正は、安定した公共サービスの提供を使命とする基礎自治体としては、容認し難い。
- ・ 地域間の税収格差の是正は、地方税の原則を歪めることなく、国の責任において地方交付税制度で行うべきであり、早急に、不合理な税制改正への対処と、今後、特別区の貴重な税源を奪うことのないよう強く要請する。
- ・ 特にふるさと納税制度は、いわゆる寄附の対価ではなく、別途の行為であるはずの返礼品が寄附を集める主な手段となっており、返礼品やポータルサイトに依存する歪んだ制度となっている。
- ・ また、所得に応じて控除額の上限が高くなり、高所得者ほど多額の寄附金控除を受けることができるなど、公平性の観点に課題があり、ポータルサイトなどの経費負担により、寄附金の5割程度が減少する仕組みは、税金の在り方として問題がある。
- ・ 加えて、地方交付税を用いた減収額の一部補填は、地方交付税全体の財源を圧迫し、将来世代への負担を先送りするものである。
- ・ また、ワンストップ特例制度による「手続きの簡素化」は利用者には便利だが、所得税の控除分を自治体ごとに肩代わりさせており、特別区は不交付団体のため補填がない状態にある。
- ・ 本制度は、居住する自治体から行政サービスの提供を受けるための住民税を、実質的に移転させるもので、受益と負担という税制本来の趣旨を逸脱し、地方自治の根幹を破壊する認識を持っており、制度の廃止を含めた抜本的な見直しをお願いする。

(総務省 原事務次官発言要旨)

要望は承った。

- ・ ふるさと納税は、原資は税金であり、返礼品ありきの制度ではないため、本来の姿に戻すためにどうすべきかについては検討している。一方、制度そのものには、良い面もあるので、両面を見据えながら対応をしていく。
- ・ 税源の偏在是正については、東京都や特別区を狙い撃ちにするつもりはない。税制とはどうあるべきか、という点を踏まえて議論を行っていく。

国土交通省

(会長発言要旨)

○ 交通システムの整備促進

- ・ 特別区における交通システム等の整備は、沿線地域のみならず、東京圏全体の公共交通環境の向上に寄与するもので、極めて重要な課題である。
- ・ 平成28年度の交通政策審議会答申において、「進めるべき」とされた、東京8号線を含む7つの路線について、早期の実現に向けた方策を引き続き講ずることを要請する。

○ 都市インフラの改善

- ・ 都市機能を向上させ、社会・経済活動を支える活力あるまちづくりを推進するためには、都市インフラの改善が必要不可欠である。
- ・ 特に、昨今発生した八潮市の道路陥没事故にあるとおり、公共インフラに対する老朽化対策は、緊急の課題である。
- ・ 自治体が安全性の担保のため、国の作成する要領以上に路面下空洞調査を実施した折の調査費や、原因不明の空洞を道路管理者として復旧する場合の経費について、社会資本整備総合交付金を活用できるよう、柔軟な交付や対象の拡充を要請する。

○ 災害対策の充実

- ・ 切迫性が指摘される首都直下地震及び南海トラフ地震、近年の異常気象により多発している水害等への対策は、喫緊の課題である。

- ・ 帰宅困難者対策、大規模水害時における広域避難に係る体制整備は、自治体の枠を超えて広域的な対策を行う必要があり、国が主体となって、関係機関との連携・調整を行って頂くことを要請する。

(国土交通省 吉井政務官発言要旨)

要望は承った。

- ・ 鉄道路線については、有楽町線や新空港線などは事業が進捗しているところである。それ以外の路線も含め、事業をしっかりと進めていく。
- ・ 都市インフラに関しては、八潮市の事故もあり、全国的な注目もあるため、安全・安心の担保に向けた予算確保をしていきたい。

こども家庭庁

(会長発言要旨)

○ 児童相談所設置の促進

- ・ 特別区では、本年4月までに10区で児童相談所を開設いたしており、こども家庭庁関係者の皆様からのご支援、ご尽力に深く感謝申し上げます。
- ・ その他の区も順次児童相談所の開設に向けて取り組んでいる。
- ・ 特別区が、児童相談所の設置・運営を円滑に行えるよう、国による財政措置の充実・強化は必要不可欠である。
- ・ 児童相談所整備・運営費等については、地方交付税措置とせず、国庫補助の対象とするよう、要請する。
- ・ また、多種多様な相談対応や、相談援助活動の実施などの児童虐待に係る対応は、高度な専門的対応が求められる。
- ・ そのための職員確保・育成に向け、児童福祉司等の処遇改善や、法定の人員配置基準を超えた、児童福祉司及び児童心理司の配置に係る経費を国庫補助の対象にするなど、すでに様々な支援をいただいているが、より一層のご支援をお願いする。

○ 子育て支援策の充実

- ・ 都市部においては、女性の社会進出や様々な雇用形態に対応するための、長時間保育や病児・病後児保育、学童保育など多様な保育サービス等の需要が増

大しており、待機児童の解消を含む保育サービスの十分な供給は、依然として困難な状況にある。

- ・ こうしたなか、地価や賃料の高い特別区では、保育所や学童クラブ等の施設整備に係る財政負担が大きく、民間事業者にとっても参入が困難な状態にある。
- ・ 地域の実情に応じた支援の充実が求められるなか、子育て支援の質と量の確保のため、国の責任において、十分な財政支援や保育人材の処遇改善、人材確保等の支援を要請する。

(こども家庭庁 辻副大臣発言要旨)

要望は承った。

- ・ 特別区では、子育て世代数が増加しており、区は基礎自治体として、様々な子育て支援を実施しているということは理解している。人員や予算面において、国としてできることを検討していきたい。